

# 軽自動車税(種別割)廃車申告書兼標識返納書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

高槻市長 宛

現在の住所、氏名をご記入ください。

		添付書類 確認欄		申告済証 その他 ( 石刷り )						
受付印		申告の理由 廃車		種別 原動機付自転車		小型特殊自動車		標識番号		
		<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (50cc又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下及び最高速度20km/h以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (90cc又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (125cc又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー		<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 大・高槻市 <input type="checkbox"/> 高槻市 ( ) 廃車年月日 令和 年 月 日		
納税(申告)義務者	所有者	住所又は所在地 (フリガナ)				主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
		氏名又は名称	委任印欄				2.			
	生年月日	大・昭平 年 月 日	電話番号				車名	型式及び年式	原動機の型式番号	
	住所又は所在地 (フリガナ)	委任印欄			車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力			
リース所有権保留者	氏名又は名称	委任印欄			長さ	幅	最高速度			
	生年月日	大・昭平 年 月 日	電話番号				標識返納の有無	標識返納が無い場合、その理由		
届出者	住所又は所在地 (フリガナ)	委任印欄			盗難届出	届出年月日	年 月 日	受理番号		
	氏名又は名称	委任印欄			届出警察署名	警察署			交番 駐在所	
	電話番号	委任印欄			(注意)虚偽の申告又は報告をされますと、地方税法の規定により処罰される場合があります。					
この申告について、納税義務者本人から委任を受けていることを誓約いたします。										
本人確認資料 処理欄		運転免許証 ・ 健康保険証 ・ その他 ( )								
所有者 ・ 届出者										

※申告書の記載要領及び申告に必要なものは裏面に記載

※届出者が所有者本人(法人以外)の場合は、押印不要

## 記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□に✓を記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみ現在の住所・氏名を記入すること。  
なお、登録時(交付申請時)から転居や婚姻等により住所・氏名を変更している場合は、必要に応じて旧住所・旧氏名の併記をお願いすることがあります。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については「1」を○で囲み、それ以外の場合については「2」の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 7 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 8 「標識返納の有無」の欄には、該当する方を○で囲むこと。  
なお、標識の返納の無い場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を[ ]内に記入すること。
- 9 「申告の理由」又は「標識返納が無い場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合は、「盗難届出」の欄に、その盗難を届出した年月日、届出警察署名及び受理番号を記入すること。

	廃棄処分 (スクラップ廃車)の場合	譲渡の場合	高槻市外へ転出の場合	盗難にあった場合
廃車に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者の本人確認書類(写し可)</li> <li>・ナンバープレート</li> <li>・原動機付自転車申告済証(紛失の場合は車台番号の石刷り(拓本)又は車台番号の写真や画像)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>※まずは警察へ盗難届を提出してください。</li> <li>・所有者の本人確認書類(写し可)</li> <li>・(警察への盗難届提出後) 届出年月日、届出警察署、受理番号の控え</li> <li>・原動機付自転車申告済証</li> </ul>
	(本人確認書類の例) 運転免許証、健康保険証、身体障がい者手帳、療育手帳、マイナンバーカード、住基カード、パスポート、在留カード 等 国・地方公共団体が発行している身分・資格証明書 ※有効期限内のもの			
	※原動機付自転車申告済証については原本をご用意ください。			

<ご注意とお願い>

1. 代理の方が手続きをされる場合は、所有者の本人確認書類、又は委任印欄への押印で手続き可能です。(法人の場合は必ず法人印が必要です。)また、代理の方の本人確認書類も必要です。
2. 廃車証明書の紛失等により再発行する場合は、車台番号の石刷り(拓本)又は車台番号の写真が必要です。

この申告書は令和5年3月末現在の地方税法に基づいて作成しています。